

鳩山町コミュニティ・マルシェ
マルシェ研修室利用規約

更新日：180831
作成：RFA

本規約は優良なマルシェ研修室となるように作成されたものです。ご利用申込時に必ずお読みください。

1. 利用の条件

<研修室A、研修室B>

午前9時から正午 ¥500

午後1時から午後5時 ¥700

正午から午後1時 ¥150

<研修室Aと研修室Bを一体利用する場合>

午前9時から正午 ¥1000

午後1時から午後5時 ¥1400

正午から午後1時 ¥300

2. キャンセルについて

ご予約日まで1週間を切ったキャンセルは、キャンセル料金が発生いたします。

①キャンセル料金は以下の金額になります。

ご予約の1週間前 使用料の半額

ご予約の前日・当日 使用料全額

②ご予約日の前々日までにご連絡いただければ、日程の振替が可能です。ご予約日から3か月以内の日程で振替日を指定してください。

③キャンセル料金はご来館時にお支払いいただくか、下記口座までお振込みお願いいたします。

銀行名：ゆうちょ銀行

支店名：〇一八

口座種別：普通

口座番号：6888093

名義：株式会社アール・エフ・エー

カナ：カ)アールエフエー

3. 利用申込み方法

利用日から2か月前の毎月15日から予約受付を開始しております。空き状況の確認の上、受付にて使用許可申請書を記入し、使用料金を添えてお申し込みください。

4. 使用上および活動上の禁止事項

次の全てに関する行為を行うことを禁止します。禁止行為を行う、もしくは第三者による施設内でのその行為に協力したと運営者が見なした利用者は契約解除の対象となります。

また、当施設および当ビルの構造物、設備、備品を汚損、破損、紛失された場合はその損害を賠償していただきます。

(1) マルシェ研修室内において衛生上有害な、もしくは危険な行為、又は近隣の迷惑、妨害となるような営業その他の行為をすること。

(2) 本施設又はマルシェ研修室内に危険物及び重量物、腐敗物、ペットを持ち込むこと。

(3) 共用部分に物を置くこと等、共用部分を専用使用すること。

(4) 契約者が利用権を譲渡し、もしくはマルシェ研修室を転貸すること。

(5) 公序良俗に反する活動を行うこと。

鳩山町コミュニティ・マルシェ
マルシェ研修室利用規約

更新日：180831
作成：RFA

- (6) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成する活動を行うこと。
- (7) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動を行うこと。
- (8) その他、不相当と当施設が認めた場合。

5. マルシェ研修室への立ち入りについて

運営者はマルシェ研修室管理のため、運営者の指定する者が、建物保全、衛生、防犯、防火、救護等管理上、緊急あるいは必要ある場合には、利用者が不在のときでもマルシェ研修室に立ち入り、これを点検することがあります。また、必要と判断した場合、利用者に対して適宜の措置を求める場合もあります。

6. 災害対策、災害時の協力

本施設は災害発生時の避難場所の指定を受ける可能性があるため、災害発生時またはその恐れがあるとき、災害対策の為に必要と認められる時は、利用者も含め施設全体が協力する体勢をとります。

7. その他の条件

- (1) 喫煙
 - ・施設内は全エリア禁煙となっております。
- (2) 掃除
 - ・マルシェ研修室は、利用者各自で清掃して頂きます。
- (3) ゴミ
 - ・ゴミの処分は原則として利用者各自で行います。処理に際しては、ビル及び地域の規則に従って頂きます。
- (4) 飲食行為
 - ・マルシェ研修室内の飲食は臭気が強い飲み物・食べ物は避けてください。
- (5) オフィス空間としての維持
 - ・マルシェ研修室利用の際、ほかの利用者の妨げるほどの迷惑音を出す行為は禁止します。
 - ・施設内での信仰宗教等の勧誘、ビラの配布等を禁止します。
- (6) 共通サービス内容
 - ・ワイヤレスインターネット接続 SSID：Communitymarche パスワード：hatoyama
- (7) 既にお納めいただいた使用料は、原則としてお返しできませんが、日程の変更は可能です。
- (8) 利用期間3日間連続して借りることができます。
- (9) 子供(小学生以上中学生以下)が借りる場合は親の連名があれば借りられます。

8. 免責事項

以下の項目に該当する場合、当施設ではその責任を負うことが出来ませんので ご了承ください。

- (1) 天災、火災、その他不可抗力により当施設の利用が困難になった場合の その利用に際する一切の損害。
- (2) ご利用者が上記ご利用規定項目、「禁止・注意」項目に違反されたため 当施設ご利用を謝絶することによって生じた一切の損害。

鳩山町コミュニティ・マルシェ
マルシェ研修室利用規約

更新日：180831
作成：RFA

(3) ご利用者および第三者の所有物や現金などの貴重品、その他これに類する物の盗難・毀損による一切の被害。

9. 規約の変更

本規約は事前の承諾なしに変更されることがあります。変更を行う場合には、変更後の本規約の内容を、当社が適当と判断する方法によって、事前に会員に告知するものとします。当該告知に基づき変更後の本規約の内容を掲示した時点をもって変更の効力が生じるものとします。

その他ご不明な点は受付までお問合せください。